

議会運営委員会記録

1 日 時 令和元年5月13日（月曜日）
開 会 午前 9時58分
閉 会 午前10時20分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

| | |
|------|---------|
| 委員長 | 金 厚 有 豊 |
| 副委員長 | 佐 藤 則 寿 |
| 委 員 | 押 田 大 祐 |
| // | 江 西 照 康 |
| // | 高 田 真 里 |
| // | 高 道 秋 彦 |
| // | 東 篤 |
| // | 成 田 光 雄 |
| // | 高 田 重 信 |
| // | 柞 山 数 男 |

4 欠席委員 0人

5 委員外議員として出席した者

| | |
|-----|---------|
| 議 員 | 上 野 蛭 |
| // | 木 下 章 広 |
| // | 金 井 毅 俊 |
| // | 小 西 直 樹 |
| // | 大 島 満 |
| // | 尾 上 一 彦 |
| // | 村 上 和 久 |

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

| | |
|----------------|-------|
| 理事（事務局次長） | 浦野 弘司 |
| 参事（庶務課長） | 中村 敏之 |
| 参事（議事調査課長） | 福原 武 |
| 議事調査課副主幹（議事係長） | 中山 崇 |
| 議事調査課調査係長 | 牧野 仁美 |
| 議事調査課主査 | 大塚 宏明 |
| 議事調査課主査 | 酒井 優 |

7 会議の概要

委員長 皆さんおそろいのおようですので、議会運営委員会を開会いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 まず、委員会記録の署名委員に高田 真里委員、高道委員を指名いたします。

協議に入ります前に、本委員会の開催場所についてお知らせします。

会派数や委員外議員の出席が増えてきていることから、今後、本委員会については、これまでの議会会議室ではなく、委員会室で開催することとしたいと思っておりますので、御承知おき願います。

本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。

初めに、大きな協議事項1番目、6月定例会の運営については、市長から、6月13日（木曜日）に招集いたしたいとの申し出がありましたので、御承知おき願います。

次に、議案説明会については、6月6日（木曜日）に開催となりますので、御承知おき願います。

また、議案書は、6月10日（月曜日）に会

派控室に配付されます。

それでは、具体的な協議に入ります。

1つ目の会期及び審議日程について、まず、お手元に配付の基本日程について、事務局から説明させます。

議事調査課長 〔資料1により説明〕

委員長 ただいまの基本日程については、以上のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それではそのように決定いたします。
よろしければ、私のほうから先ほどの基本日程をもとに、6月定例会の日程についての案をお示ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、申し上げます。

6月13日提案理由説明、6月14日議案調査日、6月15日、16日休会、6月17日議案調査日、6月18日、19日一般質問、6月20日議案調査日、6月21日一般質問、

6月22日、23日休会、6月24日一般質問と予算決算委員会（前期全体会）、6月25日予算決算委員会分科会（経済環境）と経済環境委員会、6月26日予算決算委員会分科会（厚生）と厚生委員会、6月27日予算決算委員会分科会（建設）と建設委員会、6月28日予算決算委員会分科会（総務文教）と総務文教委員会、6月29日、30日休会、7月1日予算決算委員会（後期全体会）、7月2日議案調査日、7月3日討論・採決という日程を組んでおります。

日程については、以上のとおりであります。したがって、会期は6月13日から7月3日まで、21日間となりますが、会期及び審議日程については、以上のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。ここで、6月定例会における討論の通告期限について、確認しておきたいと思います。最終日、7月3日の討論・採決に向けた通告期限については、7月1日（月曜日）の午後5時までを第一期限に、これと対になる立場での討論の通告期限が7月2日（火曜日）の

正午までとなりますので、御承知おきください。

次に、2つ目の一般質問及び議案質疑についてであります。

まず、一般質問予定者及び質問順番の各会派からの報告期限が議案説明会の当日、6月6日（木曜日）の午後5時まで、次に質問予定書の提出期限が6月7日（金曜日）の午後5時までであります。

なお、提出された質問項目の一覧につきましては、でき次第、棚入れにより配付させていただきます。

また、質問項目の重複の案内につきましては、該当議員へのみ棚入れを行います。

それを受けまして、質問項目が重複した場合には、会派間、議員間で調整をしていただきたいと思います。

その上で、今定例会初日、6月13日（木曜日）の午後5時までに一般質問の正式な質問通告を提出していただきます。

以上のような流れになりますので、各会派において周知徹底していただきますようよろしくお願いいたします。

一般質問の質問時間については、答弁を含め、1人年間120分以内となりますが、申し出により、30分、45分、60分の質問時間

を選択することができます。

選択した時間未満で質問を終了した場合も、選択した質問時間は使用したものとみなすこととなります。

また、今定例会における一般質問の発言順序について、所属議員数が同じ会派については、各会派間で御協議の上、5月17日（金曜日）の正午までに事務局に御報告願います。

なお、一般質問の午前何人、午後何人という割振りについては、6月14日（金曜日）に開催いたします次回の議会運営委員会において決定したいと思えます。

また、市長から当初提案された議案の質疑については、一般質問と一括して行うこととなりますので、御承知おき願います。

次に、3つ目の請願・陳情につきましては、開会日の午後5時までに受理したものを今定例会に提出することになっておりますので、今回は6月13日（木曜日）の午後5時までとなります。

提出されました請願・陳情につきましては、6月14日（金曜日）の議会運営委員会において、一括して報告いたします。

次に、4つ目の議員提出の意見書（案）、決議（案）につきましては、一般質問最終日の前日の午後5時までとなっておりますので、

今回は6月21日（金曜日）の午後5時までとなります。

次に、5つ目の追加議案につきましては、資産税課長の充て職となっている「固定資産評価員」の人事案件について、定例会最終日に追加提案されることとなりますので、御承知をお願いします。

次に、大きな協議事項の2番目、「予算決算委員会の運営について」であります。

このことについて、お手元に配付の資料に基づき、事務局から説明させます。

議事調査課長　〔資料2、資料3、資料4により説明〕

委員長　ただいまの説明について、何か質問はありますか。

〔発言する者なし〕

委員長　ないようですので、この程度にとどめます。それでは、ここでお諮りいたしますが、予算決算委員会の分科会及び部門別常任委員会の審査当日の進行につきましては、ただいま説明のありましたとおり変更することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

なお、この見直しに伴う予算決算委員会運営要綱の一部改正については、6月定例会中の前期全体会の中で、また、基本的な委員会審査日程については、この後の正副委員長会議で正式に協議・決定することとなりますので、御承知おき願います。

最後に、大きな協議事項の3番目、「議会運営に関する申合せ事項について」であります。このことについて、お手元に配付の資料に基づき、事務局から説明させます。

議事調査課長 〔資料5により説明〕

委員長

ただいま説明のありました案のとおり、取り扱うこととして、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたしました。

以上で、本日の協議事項は終了いたしました。次回の議会運営委員会は、6月14日（金曜日）午前10時から開会いたしますので、よろしく願います。

これをもって、本日の議会運営委員会を閉会
いたします。

令和元年6月定例会
(令和元年5月13日)
議会運営委員会記録署名

委員長 金 厚 有 豊

署名委員 高 田 真 里

署名委員 高 道 秋 彦